

第55回横浜労災病院地域医療支援委員会議事録

- 【開催日時】 令和2年9月30日（水） 19:30～20:10
【場 所】 横浜労災病院 管理棟地下大会議室
【司会進行】 内藤委員長（議事の進行）
高橋事務局次長（議事以外の進行）
【出席委員】 内藤委員長 鈴木副委員長 山本（俊）委員 清水委員
岩田委員 大山委員 芝山委員 二宮委員 坂本委員
山本（智）委員 吉田委員 北川委員
【欠席委員】 片山委員

1 開会

2 病院長挨拶

3 議事

（1）入院・外来患者数等実績報告（令和2年度6月累計）

1 紹介・逆紹介件数

紹介及び逆紹介件数（月平均）は、令和元年度1669.0件/1584.5件、令和2年度（6月累計）1111.3件/1385.0件となり、新型コロナの影響により紹介・逆紹介ともに減少している。

2 紹介率・逆紹介率

紹介率及び逆紹介率は、令和元年度93.7%/88.9%、令和2年度（6月累計）90.3%/112.6%となり、新型コロナの影響により逆紹介率を算定する分母にあたる初診患者数が減少したことで、逆紹介率は増加する結果となった。

3 入院患者数・平均在院日数

1日平均入院患者数及び平均在院日数は令和元年度525.1人/10.1日、令和2年度448.5人/10.5日となり、新型コロナの影響により患者数は大きく減少したが、平均在院日数はほぼ横ばいであった。

4 外来患者数（延患者数・実患者数）

1日平均外来患者数（入院中外来患者数/外来時他科受診患者数/実患者数）は、令和元年度1859.1人（381.1/424.4/1053.6）、令和2年度1504.7人（6月累計）（345.9/255.5/903.3）となり、新型コロナの影響により患者数は大きく減少した。

5 救急患者数・救急搬送件数

月平均救急患者数及び救急搬送数は令和元年度2019.8人/592.1台、令和2年度1393.3人/525.0台（6月累計）となり、新型コロナの影響により患者数は大きく減少したが、救急搬送件数は微減に留まりウォークインの来院患者が減少したと思われる。

- 6 新入院患者の経路別入院数
 新入院患者の経路別入院数（救命救急センター経由の入院比率/救命救急センターを経由の入院数/一般外来からの入院数）は、令和元年度 30.7%（507.4人/1146.4人）、令和2年度（6月累計）36.0%（467.0人/830.0人）となり、新型コロナの影響により一般患者数は大きく減少したが、救命救急センター経由の入院数は微減に留まったことで、救命救急センター経由の入院比率は相対的に上昇した。
- 7 分娩件数・ハイリスク分娩件数
 月平均分娩件数（通常分娩件数/ハイリスク分娩件数/ハイリスク分娩率）は、令和元年度 62.2件（50.3件/11.9件/19.2%）、令和2年度（6月累計）66.7件（52.7件/14.0件/21.2%）と微増傾向であった。
- 8 分娩における地域別患者構成比
 当院における分娩の地域別患者構成比は、病院所在地である横浜市港北区は 39.6%で旧横浜市北部医療圏の4割を占めた。旧横浜市北部医療圏6区の合計は 80.1%となり、例年と比較し患者構成比に変動はなかった。
- 9 ノバリス治療実績
 月平均患者数は令和元年度 21.3人（泌尿器科 11.3人/呼吸器外科 1.8人/脳神経外科 8.3人）、令和2年度（6月累計）22.7人（泌尿器科 14.3人/呼吸器・乳腺外科 2.0人/脳神経外科 6.3人）と微増傾向であった。
- 10 ガンマナイフ治療実績（脳神経外科にて実施）
 年間実績と月平均患者数は令和元年度 569件/47.4人、令和2年度（6月累計）120件/40.0人となり、新型コロナの影響もあり微減した。
- 11 ダヴィンチ治療実績（泌尿器科、外科、産婦人科にて実施）
 年間実績と月平均患者数は令和元年度 129件/10.8人、令和2年度（6月累計）36件/12.0人となり、例年の実績と比較すると横ばいであった。

(2) 新規登録医療機関について

登録医の登録状況

令和2年6月30日現在の登録医療機関数は601医療機関（医科463医療機関、歯科138医療機関）793名登録して頂いている。令和2年4月から6月の3ヶ月で、新規登録医療機関は医科11、歯科3併せて14医療機関増加した。

(3) 登録医制度(共同利用制度)の実施状況について

共同利用の利用状況は以下のとおりで、特に診療制限はしていないがMRIがあまり伸びていなかった。

	(令和2年度6月累計)	(参考令和元年度実績)
CTの検査目的の利用件数	68件	268件
MRIの検査目的の利用件数	35件	198件
上部消化管内視鏡検査目的利用件数	3件	8件

(4) 新型コロナウイルスの感染対策及び新たな施策や設備について（平澤副院長説明）

新型コロナウイルスへの対応は、ダイヤモンドプリンセス号の外国人4人を受け入れたことから始まった。当院は感染症指定医療機関ではないため、救命救急病棟（4北）の個室を利用した。その後新型コロナ患者を受け入れるため、4北病棟と8北病棟より受け入れ病床を確保した。新型コロナ疑い患者は確定診断がわかるまで救命救急センターにて治療対応した。本日（9月30日）まで、コロナ陽性患者は軽症から重症まで併せて43名であった。また、帰国者接触者相談センターからの依頼で480人のPCR検査を実施した。その他に病院出入口の一方通行化や、来院者の手指消毒、陰圧テントを3台導入し、感染の疑い患者は検査結果がわかるまでテント内に待機させるなど様々な施策を講じてきた。

しかし、対策をしていたが8月4日当院の作業療法士より新型コロナの陽性が発生した。翌日当院から転院した患者からもコロナ感染が判明したことで、当該病棟を閉鎖し退院した患者を始め、接触が疑われた医師や看護師など約100人の検査を実施し、最終的に10人のコロナ陽性者が判明した。新型コロナウイルス対策本部を設置し、陽性者との濃厚接触が否定できない職員は全て自宅待機とし感染経路を遮断した。また、新規の患者受け入れを中止し、当月中の予約を制限するなど感染収束を優先に対策を講じた。新たなコロナ陽性の患者が発生しなかったことで、2週間後の8月21日より通常診療に復帰できた。

今後の感染対策として、手術が必要な全ての入院患者にPCR検査を実施する。今年度中に、抗原定量検査分析装置（ルミパルス）を導入してスクリーニングをするなど、より安全な体制を徹底することとしている。

(5) 質疑応答・意見交換

・入院・外来患者数等実績報告について

(山本俊委員) 病院もクリニックも新型コロナの影響で患者は減っているが、患者自身が受診を控えたため、不要不急なウォークインの患者も減少し、治療が必要な患者が来院している傾向にあると思われた。

(岩田委員) 労災は受診する患者の人数制限をするなどの対応をしているのか？

回 答→ 一部診療科で一時期診療制限を行ったが、それ以外は行っていない。

(内藤委員長) 患者自身が受診抑制をしたのではないか。

回 答→ 再診の患者についても、電話再診をして来院されなくても処方できるよう対応している。

(鈴木委員) 電話再診でも90日分の処方をして頂けるのか。

回 答→ 3か月分か毎月処方をするかどうかは診療科にとって対応が違っていた。医師が電話再診で患者の状態を聞き処方日数を判断していた。病院が処方について制限する指示はなかった。

(山本俊委員) 3 か月処方について、時々90 日以上処方されているケースがあり、レセプト上査定されるため気をつけてほしい。

・新規登録医療機関について

(内藤委員長) 最近、海老名や東京など市外での登録医が増えているが？

回 答→ 原則は横浜市内であるが、沿線で通勤されている患者を紹介したいとの要望があり、委員会で承認後登録している。

・新型コロナウイルスに対する院内感染対策について

(内藤委員長) どの病院も感染対策に苦慮しているが、入院患者や手術の患者皆PCR 検査を実施しているようである。職員特に看護師に感染者が発生した場合の対応についてどのようにされているか？

回 答→ 8 月のクラスターで多くのスタッフが濃厚接触者とされたケース以外に、同時期に看護師が感染経路不明でコロナに感染したこと、コロナ患者を受け入れるため、今年の4 月に2 病棟でコロナ患者用の病床を設置する準備などに苦慮した。ベテランのスタッフに協力を仰ぎ、最低限の人数を確保して何とか対応した。

(内藤委員長) 医師会としても、PCR 検査など病院の負担軽減のため、行政と協力しクリニックなど帰国者接触者相談センターから患者受け入れを進めている。

(鈴木副委員長) 新型コロナについて職員が感染源になることがある。医師会では飲食を伴う会合は自粛しているが、病院ではどのように対応しているか。

回 答→ 医療者であることを十分自覚するよう院長より周知している。不特定多数による飲食（会食）は送別会シーズンにおいても全て自粛している。

(大山委員) 労災で新たに導入する抗原定量検査分析装置はどの程度のものなのか。

回 答→ PCR 検査より若干精度は落ちるが、早くウイルスを発見することが出来なお、より感染が疑わしい場合は陰性であっても再検査している。

(内藤委員長) スワブ（PPE）は足りているのか。不足しているようであれば、市の医師会に相談して頂ければ取り寄せる。

回 答→ 院内の在庫状況を確認して不足の際にはお願いしたい。

(前原副院長) 発熱患者の対応について、医師会はどのように対応しているのか。

(内藤委員長) 原則はかかりつけ医に診て頂きたいが、医師の中には発熱患者は診られない対応をする施設もある。パーテーションをするなど診療するスペースを確保する診療所もあるが、商業施設にある医療機関では設置が厳しい。発熱の患者は断らないように医療機関に依頼し、労災に患者を押し付けることがないよう対策を検討している。

4 閉会

(事務局からの説明)

次回の委員会は、書面開催は令和2年12月23日、令和3年3月10日(水)に委員招集での開催を予定している。新型コロナの感染状況を考慮して後日開催案内等をお知らせする。